

市民活動・消費生活に関する情報をお届けします。

# ライフパル通信



2021.2  
Vol.  
80

Contents ◆市民活動コーナー ◆消費生活コーナー ◆ライフパルからのお知らせ



▲ 第4回 「おおいたNPO博」



▲ 植田中学校 消費生活教室

▲ 植田南中学校 消費生活教室

新型コロナウイルス感染症に注意しましょう

- 「三密」を避けましょう
- 換気を心がけましょう
- 咳エチケットや手洗いをしましょう



密集回避



密室回避



密接回避



換気



咳エチケット



手洗い



外出控え



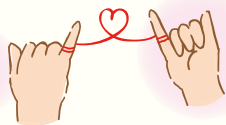
# 市民活動コーナー

## シルバー人材センター 手話サークル「陽だまり」



### 目的

私たち団体は、手話を学びながら聴覚障がい者の方々との交流を深め、聴覚障がい者の方々の文化を学び、社会の中でできるだけ多くの人々とつながりをつくっていくことを目的として活動をすすめています。



### 活動内容

定例学習会は、ライフパルにて毎月第2、第4土曜日の13時～15時に行っています。内容は、手話学習だけでなく、手話の歴史や手話表現の豊かさなどについて学んでいます。また、聴覚障がい者が社会の中でどのような立場に置かれているのかという人権の視点からの学習も行っています。

県内の高齢者施設訪問や、公民館での人権問題学習に参加させていただいています。

会員同士の親睦を図るため、日帰りバス旅行なども行っています。



### メッセージ

昨今の新型コロナウイルスの流行により、口元がマスクで隠れてしまうことで、聴覚障がい者の方々は情報を得ることが難しくなっています。このような時だからこそスムーズな意思疎通ができるよう、環境を整えることが大切です。

大分県では「県手話言語条例(仮称)」の制定に向けて準備が進んでいます。手話が言語として日常的に使われるようになり、聴覚障がい者に限らず多くの人々とも、コミュニケーションが豊かに交わされるようになることを強く願います。

みなさんも手話サークル「陽だまり」で共に手話学習をすすめていきませんか。



問い合わせ

097-551-8214(森)、090-7474-0133(田村)まで。

## 「誰でも簡単に稼げる!?!」 ネットでのもうけ話に注意

SNSから、簡単に稼げるというサイトにアクセスした。「1週間に1回5分の作業をするだけで誰でも簡単に稼げる」と説明があり、個人情報登録し、デビットカードで2万円支払った。マニュアル通りにやってみたが収入を得ることはできなかった。

簡単に稼げるという広告を見て契約をしたものの、実際には全く収入はなかったという相談が後を絶ちません。



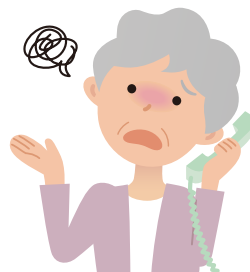
### パルクンからのアドバイス

- ✔ 簡単にお金を稼ぐ方法等と称する情報（いわゆる情報商材）がインターネットで販売されており相談が寄せられています。
- ✔ 副業サイトやSNSなどで「誰でも簡単に稼げる」と説明されますが、楽に稼げるうまい話はありません。
- ✔ 「広告や説明と違って情報の内容に価値がなく、収入が得られない。」という相談が見られます。情報商材は購入するまで内容を確認することができません。安易な購入はやめましょう。
- ✔ 未成年の契約は、取り消しができるケースもあります。消費生活センターに相談しましょう。

悪質商法、契約トラブルなどで困った時は、

**消費生活相談専用電話** ☎ 097-534-6145

なお、全国共通の3ケタの電話番号（消費者ホットライン「188」[いやや]）に電話して郵便番号を入力していただくとお住まいの地域の消費生活相談窓口をご案内します。



## 募集中! 消費生活教室を開催してみませんか?

ライフパルでは、自治会、ふれあいサロンなど地域の自主的な集まりや消費生活について学習したいというグループに講師を無料で派遣しています。

### おすすめの講座

- 悪質商法の被害にあわないために
- これからのライフプラン
- 高齢社会のお金と暮らし
- 終活について（エンディングノートなど）
- 元気なうちに考えたい! 相続・贈与・遺言

その他、お聞きになりたいテーマなどございましたらご相談ください。

- 原則10名以上のグループが対象となります。
- 先着順のご案内となります。
- 講師の調整等のため、開催の2か月前までにお申し込みください。

まずはお電話でご希望の日時や講座の内容等について、お気軽にお問い合わせください。  
お問い合わせ番号はこちら▼

**097-573-3770**





# ライフパルからのお知らせ

## ■ ライパルの行事

裂き織り教室	3月12日(金)・3月26日(金)・4月9日(金)・4月23日(金)・5月14日(金)・5月28日(金)	10時～12時、13時～15時
笑顔広がる折り紙教室	4月30日(金)	10時～12時、13時～15時
切り絵教室	3月20日(土)・5月15日(土)	13時～15時
手編みリフォーム教室	3月27日(土)・4月24日(土)・5月29日(土)	13時～15時
レザークラフト教室	4月28日(水)	13時～15時30分
おもちゃ病院	3月7日(日)・4月4日(日)・5月2日(日)	10時～15時
読み聞かせ会	3月13日(土)・4月10日(土)・5月8日(土)	14時～15時
メディカルアロマテラピー体験講座	3月18日(木)・4月15日(木)・5月20日(木)	13時～15時
野菜等朝市	久住野菜市：毎週水曜日・土曜日	9時頃～午前中
	道の駅 原尻の滝：毎週木曜日	10時～14時30分

※今後の新型コロナウイルス感染症対策等により変更する可能性がありますのでご注意ください。

## ゴールデンウィーク期間中にウッドデッキを利用する団体募集！

令和3年4月29日(木)～5月5日(水)のゴールデンウィーク期間中にウッドデッキを利用してイベントや活動の公開、アピールなどをされるボランティア団体、市民活動団体、NPO法人の募集をしています。

※ライフパルに団体登録がない場合には、事前に登録が必要です。

利用をお考えの場合、ライフパルのホームページに掲載の「ご利用にあたっての注意事項」及び「企画書の様式」を確認していただいた上で、お早目に一度ご相談ください。



ウッドデッキでのイベントの様子

- 開館時間 平日 9:00～21:00  
土日祝 9:00～17:00
- 休館日 月曜日 (ただし、月曜日が祝日の場合は翌日)

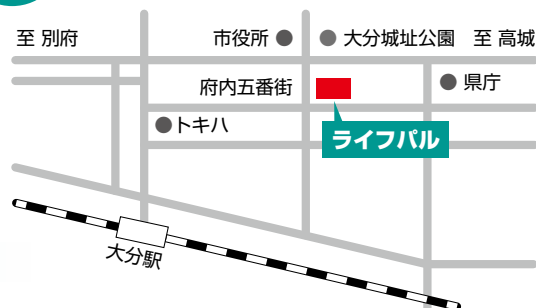
### 【相談業務】

- NPO法人等の市民活動に関する相談  
平日 9:00～21:00 土日祝 9:00～17:00

- 消費生活に関する相談  
毎週火～金曜日 9:00～18:00 (受付)  
土曜日 9:00～16:00 (受付) ※日曜日、祝日は行っておりません。



アクセス  
Map



### 発行元・お問い合わせ

大分市市民部 生活安全・男女共同参画課  
市民活動・消費生活センター(ライフパル) 〒870-0021 大分市府内町3丁目7番39号

Tel. 097-573-3770 Fax. 097-537-7271

HP <https://www.support-oita.jp> E-Mail [info@support-oita.jp](mailto:info@support-oita.jp)